

## 募集

老朽化により倒壊の恐れがある建築物を  
解体する費用の一部を補助します

## ○津久見市危険空き家等除却事業

津久見市では、市内に存在する危険空き家等を除却することにより、市民の安全・安心で良好な居住環境を確保するため、危険空き家等を除却する経費の一部を補助します。

■補助金額 補助対象経費(除却工事費×8／10)の1／2(上限50万円)

■補助対象 空き家の老朽度、危険度および周囲への悪影響の程度が市の定める基準を満たすもの、決定通知後に解体工事に着工し工事完了後の令和7年3月10日(月)までに実績報告の提出が確約できるもの など その他要件があります。

■募集期間 10月1日(火)～10月31日(木)

■募集戸数 3戸(予定)

詳しくは、津久見市役所 まちづくり課 までお問い合わせください。

【問い合わせ】 まちづくり課 ☎0972-82-4111(内線352)

## お知らせ

「令和6年台風第10号」に伴う災害にかかる  
NHK放送受信料の免除について

台風10号によって、お住まいに被害を受けられ、以下の条件に該当する場合は、受信料が全額免除になります。

「り災証明書」が交付されましたら、免除申請のお手続きをお願いいたします。

■免除対象 全壊・大規模半壊・中規模半壊・半壊・全焼・半焼・床上浸水

■免除期間 令和6年8月～9月まで(2か月間)

## ■お手続き方法

## ①HPでのお手続き

スマートフォン等で右記二次元コードを読み取り、必要事項を記載の上、「り災証明書の画像データ」をアップロードしてください。



## ②郵送でのお手続き

ナビダイヤルまでご連絡をお願いいたします。

ご案内後、免除申請書を郵送させていただきますので、「り災証明書の写し」とあわせて、NHK大分放送局までご提出をお願いいたします。

●ナビダイヤル ☎0570-077-077 【9時～18時 土日祝も受付】

※被災により、テレビが故障した場合などは、解約のお手続きが必要となります。  
ナビダイヤルまでご連絡をお願いします。

●申請書送付先 〒870-8660 大分市高砂町2-36

NHK大分放送局 経営管理企画センター 開発推進 行き

お知らせ  
募集

## 津久見市二十歳のつどい(旧成人式)について

下記のとおり「令和7年津久見市二十歳のつどい」を開催します。

【日時】 令和7年1月12日(日) 10時30分～(受付9時30分～)

【場所】 津久見市民会館

【対象】 平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方

## ＼住民票を市外に移している方は申込をお願いします！／

進学・就職、その他の理由で市外に住民票を移しており、津久見市二十歳のつどいに出席を希望される方は、インターネット(<https://logoform.jp/form/UGPk/747046>)または二次元コードから申込をしてください。インターネット等からの申込ができない方は、電話(生涯学習課：0972-82-9528)でも受け付けます。

※住民票が津久見市にある方の申込は不要です。

◆申込期限 令和6年11月29日(金)

※この日以降も受付をしますが、市報等に氏名が掲載されません。

## ＼各種代表者を募集します！／

「二十歳のつどい」において、司会者等の各種代表者を下記のとおり募集します。代表者となった方には、1月11日(土)に行うリハーサルへの参加をお願いすることとなります。

## ◆募集人数

①式典の司会者：2名 ②代表答辞：1名 ③二十歳の主張：2名 ④記念品贈呈：2名

## ◆応募資格

平成16年4月2日～平成17年4月1日にお生まれの方で、令和7年津久見市二十歳のつどいに出席される方。

※津久見市に住民票がなくてもご応募いただけます。

## ◆応募について

下記二次元コードまたは津久見市ホームページ、電話でお申込みください。

募集期限：令和6年10月25日(金) ※先着順です。



市外に住民票を移している方の  
届出はこちら



各種代表者の応募はこちら

【問い合わせ】 生涯学習課 ☎0972-82-9528